

「総合ハザードマップ」とは？



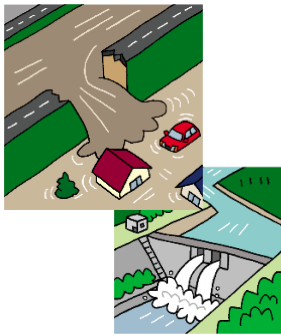
これまで「せんだいくらしのマップ」で別々に表示していた災害リスク情報や避難施設をまとめて確認できるようにしたものです。
以下の6種類の情報を掲載しています。(令和7年6月現在)

津波ハザードマップ



- 宮城県の津波浸水想定(最大クラスの津波が、考え得る悪条件が重なる状況下で発生する)をもとに、仙台市内の津波避難エリア(Ⅰ・Ⅱ)を表示したものです。
- 併せて、津波避難タワー・ビル、避難の丘などの津波避難施設・場所を掲載しています。

洪水ハザードマップ、その他河川ハザードマップ



- 河川の水位が上昇して堤防を越えたり、堤防が壊れることで起きる洪水(外水氾濫)により浸水が想定される区域とその深さを表示しています。
- 想定し得る最大規模の降雨(1000年に1度程度の確率で起こる大雨)に伴う洪水による浸水状況を予測したものです。
- 洪水ハザードマップでは、名取川・広瀬川などの大河川について、その他河川ハザードマップでは仙台川などの中小河川について掲載しているほか、ダムの異常洪水時防災操作(緊急放流)に伴い下流の河川が氾濫した場合も掲載しています。(令和7年6月時点では釜房ダムのみ掲載)

土砂災害警戒区域等マップ



- 土石流、急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)、地すべりなどの土砂災害のおそれのある区域として、土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域(イエローゾーン)」、「土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)」を表示しています。
- 大雨時は、これらの区域に対し避難情報を発令することがあります。

防災重点農業用ため池ハザードマップ



- 下流に住宅や公共施設があり、決壊した場合、人的被害を与えるおそれがある「防災重点農業用ため池」について、堤体(土手)が壊れた最悪の場合を想定した浸水想定区域の結果を表示したものです。
- 大雨や地震により、避難情報を発令することがあります。

内水浸水想定区域図



- 雨の量が下水道などの排水施設の能力を超えたときや、河川などの排水先の水位が高くなったときに雨水を排水できなくなり、浸水することを内水氾濫といいます。
- 「令和元年東日本台風」と同じ雨で下水道などの排水施設の能力を超えた場合に、想定される浸水状況を示したものです。
- 区域内に対し直ちに避難を呼びかけるものではありませんが、洪水等での避難行動を決める際に、避難経路の検討等にご活用ください。
※水防法に基づくハザードマップではありません。

総合ハザードマップで何をすればいいの？

1 自宅や学校、職場のまわりの災害リスクを確認しましょう



住所や目標物から見たい場所の地図を表示し、知りたいハザードマップ等にチェックを入れると、画面に災害の想定が表示されます。

災害はいつ起きるかわかりません。自宅のほか、学校、会社の周辺も含めてどのような災害リスクがあるか確認しましょう。

ポイント

- 市は、災害の危険が高まっている時に、各ハザードマップ等(内水浸水想定区域図は除く)で色が塗られている区域等を含む町丁目単位で避難情報を発令します。**発令対象の地域のうち、各区域等の中にいる方は避難する必要があります。**
- 「川が近くにあるので洪水だけ気にしていたが、土砂災害のおそれのある区域内にも実は含まれていた…」ということがないように、**必ず一度は全種類チェックを。**
- ハザードマップ上で色が塗られていない地域＝安全な場所を指すわけではありません。色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地やがけ、倒壊しそうなブロック塀などの災害リスクがないか、**実際に現地を確認しておくことより確実です。**

2 最寄りの避難所や避難経路を確認しましょう



周辺の指定避難所などが表示されます。
また、指定避難所のアイコンをクリックすると、対象となる災害などの情報も表示されます。
自宅等の周辺の避難所と経路を確認しておきましょう。

避難対象の災害

洪水(2階以上)、土石流、がけ崩れ・地すべり、地震

コメント

避難のための広場と建物を備えた施設で、市立の小学校、中学校、高等学校等が指定されています。

画面表示の例

ポイント

- 安全・速やかに避難できるように、避難場所までの経路などにもリスクがないか確認し、発災時はそういった箇所を避けて避難するようにしましょう。
(例:洪水ハザードマップで浸水範囲と避難場所を確認したうえで、内水浸水想定区域図で冠水しやすい場所をチェックする など。)

3 災害リスクに応じた適切な避難行動を決めるなど、日頃の備えを進めましょう



ハザードマップで確認した災害リスクをもとに、それぞれの災害に対して、各家庭の状況や場面に応じてどのように行動するか事前に決めておきましょう。
併せて、備蓄の準備や浸水対策など、**日頃からできる備えを進めましょう。**

ポイント

- 「避難」とは「難」を「避」けることです。**そのため、自宅等で安全が確保できる場合は、必ずしも避難所など、ほかの場所に移動する必要はありません。**
- 避難先は、小中学校などの市が指定する場所に限らず、安全な地域の親戚、知人宅などに避難することも避難行動のひとつです。
- **次ページを参考に避難行動を検討してみましょう。**

津波からの避難行動

仙台市では、津波が発生した場合に避難を要する区域として、「津波避難エリアⅠ・Ⅱ」を設定しており、津波発生のおそれがある場合、このエリアに対して避難指示を発令します(右表)。
該当する地域にいる場合は、直ちに避難を行いましょう。

分 類	予想される津波の高さ	避難行動	
大津波警報	3m超(巨大)	津波避難エリアⅠ・Ⅱより内陸側へ直ちに避難	※ 徒歩で津波避難エリアの外への避難が困難な場合は、近くの避難施設・場所へ直ちに避難
津波警報	1～3m以下(高い)	津波避難エリアⅠより内陸側へ直ちに避難	
津波注意報	1m以下	海岸線や河口から直ちに離れ、海岸堤防より内陸側へ避難	

洪水・土砂災害時の避難行動



各ハザードマップ等の詳細やそれぞれの災害への対策などについては、以下のページも併せてご覧ください(クリックすると該当ページを開きます)

[津波からの避難の手引き\(津波ハザードマップ\)](#)

[洪水・土砂災害\(仙台防災ハザードマップ\)](#)

[ため池ハザードマップ](#)

[土砂災害のおそれのある区域](#)

[内水浸水想定区域図](#)